

令和5年5月

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者連絡会議

総務課資料

1. 沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所移転の進捗状況について

沖縄県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者担当主管課長及び担当者会議

場所：うるま市石川会館

日時：令和5年5月12日（金）

○第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務所移転検討委員会の開催について

1. 日 時：令和4年11月9日（水）午後2時

2. 出席委員：（北部地区）名護市国民健康保険課長 宮城 佳織
（中部地区）宜野湾市国民健康保険課長 香月 直子
（南部地区）南城市国保年金課長 外間 文浩
（宮古地区）宮古島市国民健康保険課長 砂川 真理子
（八重山地区）石垣市健康保険課長 仲大底 まゆみ

3. 協議事項

- (1) 委員委嘱状の交付
- (2) 委員会の開催
 - ① 委員長及び副委員長の互選
 - ② 広域連合長からの諮問
 - ③ 経緯説明等

○第2回沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務所移転検討委員会の開催について

1. 日 時：令和5年2月28日（火）午後2時

2. 出席委員：（北部地区）名護市国民健康保険課長 宮城 佳織
（中部地区）宜野湾市国民健康保険課長 香月 直子
（南部地区）南城市国保年金課長 外間 文浩
（宮古地区）宮古島市国民健康保険課長 砂川 真理子
（八重山地区）石垣市健康保険課長 仲大底 まゆみ

3. 協議事項

- ・候補物件の説明（総務課長）

- ① 候補物件比較表
- ② 作業部会の検討結果

4. 意見集約

5. 答申案について

- 答申案の骨子



諮問第1号
令和4年11月9日

沖縄県後期高齢者医療広域連合
事務所移転検討委員会 委員長 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中村正人



沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所移転候補先について（諮問）

沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所移転検討委員会設置規則（令和4年沖縄県後期高齢者医療広域連合規則第1号）第2条の規定により、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

- (1) 沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所の移転候補先の検討及び選定について
- (2) その他、事務所の移転に必要な事項について



答 申 第 1 号
令和 5 年 3 月 3 0 日

沖縄県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中村 正人 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
事務所移転検討委員会委員長 外間 文浩



沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所移転候補先について（答申）

令和 4 年 1 1 月 9 日付け諮問第 1 号で当検討委員会に意見を求められた沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所移転候補先について、下記のとおり答申いたします。

記

当検討委員会は、これまでの事務所移転に係る経緯やその状況の変化、事務所に求められる要件などを考慮し、想定される移転候補先を総合的に検討するとともに、今後改築が予定されている新国保会館（仮称）への入居意向確認が沖縄県国民健康保険団体連合会からあることや各都道府県の広域連合の事務所の状況を踏まえつつ、慎重に審議を行った。

当検討委員会は、今後の事務所移転について、総合的に検討した結果、当面の間、次の基本方針によることが適当と判断する。

- (1) 業務の関連性が深く、概ね 7 年以内の完成が予定される新たな国保会館への事務所の移転を前提として今後引き続き移転の検討を進めること。
- (2) 新たな国保会館への移転前に、現事務所となっているうるま市石川庁舎からの退去の必要等が生じた場合は、事務所の仮移転先の候補地について調査し、その仮移転先やその期間等について、改めて当検討委員会へ意見を求めること。
- (3) 上記のほか、事務所移転に係る状況に変化が生じ、この基本方針の変更等を要する場合は、改めて当検討委員会に意見を求めること。

